



# POLICE Information

## 「平成30年秋の全国交通安全運動」が実施されます

### 1 運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

### 2 期間

平成30年9月21日(金)から9月30日(日)までの10日間

### 3 期間中の特別行事

交通事故被害者遺族による特別講話が開催されます。

日時／平成30年9月20日(木) 午後7時～8時(午後6時30分開場)

場所／阿蘇郡南阿蘇村大字吉田1700番地1 白水体育館

演題／「子どもたちのいのちにありがとう」 講師／高濱伸一さん 参加費／無料 定員／250人

主催／阿蘇南部地区交通安全協会、南阿蘇安全運転管理者等協議会、高森警察署 共催／高森町、南阿蘇村

お問合せ／阿蘇南部地区交通安全協会 TEL(62) 0772

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL(62)0110

## 子どもでも

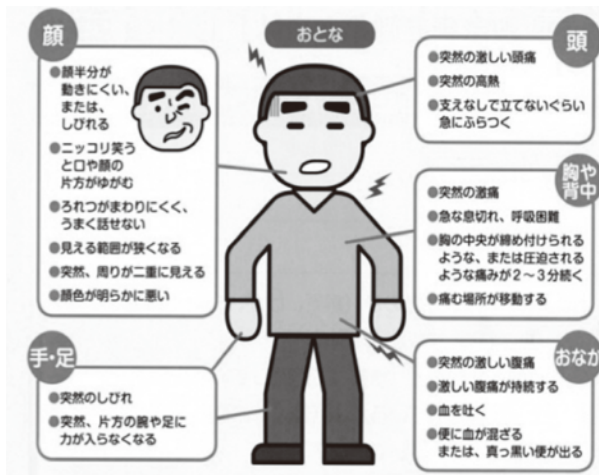
## 南部分署

### ◎救急車の適正利用について

近年、救急車の出場件数が増加しています。搬送された人のうち約半数が入院を必要としない軽症という現状です。「指先を切った」「日焼けが痛い」などの理由で救急車を呼ばれる人もいます。本来、救急車は怪我や病気で命の危険がある人を迅速に搬送するためにあります。

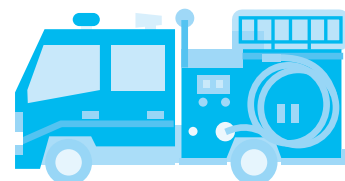
南部分署や野尻草部分駐所では1件出場すると完結するまで2～3時間ばかりかかります。その間、緊急性の高い重症者に接触するのに遅れが生じることもあります。本日に救急車を必要としている人のためにも救急車の適正利用にご協力をお願いします。

図のような症状が出た場合はすぐに救急車を呼んでください。また、現在スマートフォン普及によりアプリを活用した救急受診アプリ「Q助」というものがあります。該当する症状を選択すると必要な対応を表示します。



また、子どもの急病電話相談として「#80000」というものがあります。様子

子を見たほうがいいのか、病院を受診した方がいいのか看護師や小児科医が相談にのります。なお、こちらは午後7時～翌日の午前5時までとなっています。



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62)9034 火事・救急 119